

ASU ENO TOBIRA

題字は渋谷区の障害のある人とデザイン学生が制作した「シブヤフォント」を応用した書体です。2人の作家の作品を交互に掲載しています。

明日への扉

題字デザイン:五十嵐 成美

●コンビニスイーツ●月1飲み会●亡き妻に生花 あり?なし?

生活保護基準

生活保護基準引き下げの違法性を問う訴訟で注目されたのが、基準の算出方法だ。生存権を具現化する生活保護の基準は、ナショナル・ミニマム（国民生活の最低保障）そのもの。近年は低賃金層との比較で計算されてきたが、それは妥当なのだろうか？

市民の議論で
試算する手法も

ミニマム・インカム・スタンダード（MIS） 一般市民を対象としたグループ・インタビューで「最低生活」を定義し、その生活を充足するために必要な物品やサービスを具体的に全てリストアップして最低生活費を積算する手法。イギリスで開発され、日本では厚生労働省が2010～12、19年度に調査の補助などを行った。イギリスでは最低賃金を決める際に参照されている。

最初に話し合ったのは、「誰にでも最低必要な生活」とは何かという定義だ。

「たまには3000円のコンビニスイーツを食べられるべきだ。そうじゃないと心が折れる」「毎日弁当でも、月1度の会社の飲み会くらいは最低生活に入る」

そうした意見を受けてまとまった定義が、衣食住はもちろんのこと、自分の時間や人との交流、移動手段があること。そして、「将来の見通しや生活の安定性を得るための余裕、情報や医療にアクセスできる環境」があることだった。

その後、「足立区で1人暮らしの32歳男性」といったモデル世帯に近い属性によるグループが、必需品の内容を話し合い、それらの適正価格が決められた。

台所に三角コーナーは必要か、ポリ袋で代用すべきかの議論は1時間にも及んだ。高齢男性のグループでは「亡き妻に生花を供えるぐらいは許されるべきだ」と意見が出て、週3000円の花代が盛り込まれた。

センター長の阿部彰教授は「専門

家が1000円の造花で十分、なんて言えません。制度は税金で成り立っており、国民の希望を実現するためにある。市民の意見には正当性があり、反映されるべきです」と話す。

こうした話し合いで算出された最低生活費は、生活保護世帯の家計にない支出を除くと、足立区の32歳男性が21万8275円、女性が24万4821円。町田市の71歳男性は15万5373円、女性は16万3279円となった。いずれも、当時の生活保護費より1・2～1・85倍高くなった。

最低生活とは？考える

阿部教授は、現在の社会保障制度による保障が国民が考える最低生活から懸け離れていると指摘。MISは手間と時間がかかり、議論の進行役の育成などで課題もあるとして、こつ強調した。

「まずは市民が、最低生活を考えてみるのが重要。制度をつくるのは厚労省でも政府でもなく、国民なのだから」

調べてみると、市民の議論で試算する手法が、厚生労働省の専門部会で検討されていた。「ミニマム・インカム・スタンダード（MIS）」という方法だ。

首都大学東京（現東京都立大）子ども・若者貧困研究センターが20

19年度に調査し、厚生労働省社会保障審議会の生活保護基準部会で検討された。具体的には、年齢や性別が異なる四つの単身モデル世帯について、8人ほどのグループがメンバーを変えながら段階的に話し合い決めていった。